

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 いわゆるリーマンショック以来、新潟県の産業、経済を取り巻く状況というのは非常に厳しくなっていて、数値を見てもマイナスの数値がぞろぞろと並んでいるという感じがするわけです。特に雇用の関係では、有効求人倍率も0.42倍とか0.44倍とかという数字が並んでいますし、私の地元の新発田市では、この前ハローワークに行きまして聞いたら0.33倍と、私も初めて聞く数字でびっくりしているのですが、そのような状況ですので当然、大量の失業者が出ていると認識しています。したがって、それに伴って当然、労働委員会に対して、いろいろな労働関係の事案が持ち込まれているのではないかと思います。実際、身近な地域の中小企業の社長さんたちの話を聞いても、実は二人辞めてもらった、3人辞めてもらったと。辞めてもらうに当たって、やはり労働局から言われたとか、いろいろな話が出ています。だから、皆さんのところに持ち込まれた事案もたくさんあるのではないかと思います。現状、皆さんのところに来ているのは、どのようなものなのでしょうか。

総務課長(地方労働委員会事務局)

- ◎ 総務課長(地方労働委員会事務局) 景気の悪化と事件の申請状況ということであります。本県の昨年10月から今年8月までの申請件数であります。集団紛争の調整を行います調整事件が2件、不当労働行為の審査事件が2件、それから個別労働関係紛争のあっせん事件が19件ということで、合計23件でございます。これは前年同期と比較いたしますと、調整事件がマイナス2件、審査事件がマイナス1件であるのに対しまして、あっせん事件が7件から19件へと大幅に増加いたしております。これは、全体として見ますと、やはり今回の雇用不安が影響を及ぼしていると考えざるをえないと思っております。ただ、具体的な内容を見ますと、景気の悪化と直結する事業の廃止などを要因とするものは見当たりませんでした。そのような状況でございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 そうすると、個別労働関係紛争では、7件から19件という3倍近くになっているわけですね。やはり職場では大変になっているのだということが、この数字だけでも分かります。最近、労働法制がいろいろと改悪されてきた結果、労働者の身分そのものが非常に不安定化していて、すぐに雇い止めなどが発生する状況になっているわけなので、私は当然そのようなことが背景にあるのではないかと思います。このような、3倍近くの個別労働関係紛争が発生している背景は、もちろん景気悪化が主要因ですけれども、労働争議というか、紛争として事件化しているということは、例えば昔は、製造業には不安定労働は入っていなかったわけですから、そういうものがなければもっと安定したのかなと。もちろん、経営者側も雇用については慎重に考えると思うのですが、そういった分析はしておられますか。

総務課長(地方労働委員会事務局)

- ◎ 総務課長(地方労働委員会事務局) なかなか難しいところでございますけれども、最近5年間の新規事件の状況を見ますと、調整事件につきましては賃金、一時金、あるいは人事に関するものが4分の3を占めているという状況でございます。業種別では医療福祉関係あるいは教育関係が2分の1を占めているということがございまして、組合員の規模でいいますと500人未満の労働組合からの申請が90パーセント以上というような状況でございます。審査事件につきましては少し状況が違いますが、個別労働関係紛争の原因につきましては千差万別でありまして、解雇あるいは賃金に関する紛争が多いのではありますけれども、いろいろな状況から傾向はなかなかつかみにくいということがございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 いずれにしても約3倍近い案件が皆さんのところに持ち込まれているわけですから、当然、背景はそういうことなのだろうと思うのです。しかも去年の10月から今年の8月まで一挙にこのようになってきたということは、リーマンショックで景気が悪化して雇用を調整せざるをえないという経営者側の考え方と、また、それを即座に実行できる体制になっているということは、やはり不安定労働が背景にあるのではないかと思います。直接的に労働事案を解決していくと

いう皆さん方の任務からすれば、少し別の質問になってしまうかもしれませんが、数字からすると、そのようなことが背景にあるのではないかと。また、私も経営者サイドの意見を聞くことがたくさんあるのですけれども、そのように辞めさせざるをえないようなところに追い込まれて事件になったら、なぜその前に相談しておかなかったのかという話を聞くと、労働者側にもそのような問題意識が少なかったのではないかという事例も見られるのです。ですから、相互にそういったところをきちんとしていかないと、このような労働事件はますます多くなっていくのではないかと。

もう一つは、数字的には雇用関係の状況はだんだん悪化しているわけですよ。景気の状況は、確かにGDPは少し上がったというけれども、もう1回リセッションが来るのではないかと。雇用の数字を見ている限りは、そのような感じがするのです。そのようなダブル・リセッションという分析をしている経営学者がたくさんいるだけに、もう一度、雇用問題が大規模に発生してくるということが考えられるのです。それだけに、皆さん方もご苦労されることがたくさんあると思うのですが、いずれにせよ、労働委員会は働く者の救済のためにある機関ですので、直接に労働法制がどうだということは言えない立場なのかどうかは分かりませんが、やはり原因になっているところを突き止めて、はっきりと皆さん方の意見として公表できるようにしていただけないかなと思います。今回は特にそのような感じがするのです。私は労働法制を全面的に変えていかなければいけないと思うので、このような3倍くらいになった数字が出ているのを見ると、短期間でこのように集中的に出てくるものを直していくために、そういった点にも言及していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

地方労働委員会事務局長

- ◎ 地方労働委員会事務局長 個別のさまざまな案件を見ておりますと、一人一人が雇用の問題で非常に不安を持っていらっしゃるということをひしひしと感じるところでございます。私どもの立場としては、それらの不安も含めて、あっせんという形の中で、よりよい解決を目指していくということになるわけで、今後とも労働委員の皆様とさまざまな問題点を意見交換しながら勉強してまいりますし、場合によっては労働委員会の活動そのものをもっと県民に知っていただく中で、県民の皆様のお役に立っていきたいということで、広報活動にも力を入れていく所存でございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 わが県の経済見通しをどう判断されているか、お伺いします。

産業政策課長

- ◎ 産業政策課長 本県の経済の見通しでございますが、部長が冒頭に県内経済の現状を御説明したとおり、鉱工業生産の一部に持ち直しの動きが見られるところですが、企業の景況感が悪化している中で、企業収益、設備投資が減少しておりまして、さらに、雇用情勢でも有効求人倍率が0.44倍という過去最低水準が3か月続いているといった状況から、今現在、底ばいの厳しい状況が続いております。

今後の見通しでございますが、全国の統計でありますけれども、企業の生産計画に対する実際の見込み生産量の比率を示す予測修正率が4月から8月までの5か月連続でプラスになっておりまして、こういった状態が続いていけば、企業マインドの好転が設備投資にもつながりまして、県内経済にも波及する可能性があるのではないかと考えております。ただ、先ほども議論になりましたけれども、物価の下落が続いているということで、設備投資や消費の動きが弱く、一部デフレ現象が生じているということですし、ここに来て1ドル90円台前半ということで徐々に円高に振れてきておりまして、輸出産業への影響等も懸念されますので、先行きが楽観できる状況にはないと認識しております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 前回の長かった10年間、失われた10年という言葉のとおり大変な不況期があったわけですが、同じことを二度繰り返すという、ばかなことはしたくないわけです。今回はそういうことを教訓にして、世界各国とも協調的な経済政策といいますか、金融政策を執っていて、そういうことが特に中国の経済などに有効に働いて、輸出などは確かに中国向けなどには好調が見られると思うのですが、肝心のわが県の基調がそうになっているかどうかということが、これからの本場の勝負どころになってくるのではないかという感じがするわけです。そこで心配なことは、先ほど

も少し言ったのですが、完全失業率が5.7パーセント、あるいは有効求人倍率も0.44倍とか、新発田市などはハローワークに行ったら0.33倍だということです。さらに雇用者報酬も前年同月比マイナス4.7パーセントです。これは過去最低だと出ています。消費者物価指数も2.2パーセント下落しているということですが、先ほどの御答弁にあった国内におけるデフレ傾向が数字の上では出ているのです。

これをどうするのかと。例えば以前、財政課では、平均消費性向を使って、15兆円の経済対策に約70パーセントの経済効果があるみたいな計算をしてみせました。このデフレの数字を見ると、わが県においてもそれとは全く別の動きになっているのではないかと。日本経済新聞を見ても、私が見た中では0.4という数字が最高です。40パーセント、4割です。ですから、期待される経済対策の効果の数字を見ると、半分ぐらいにしかありません。そういうことからすると、これで順調に経済が回復していくのかということが非常に心配なわけです。してほしいのです。しなければならぬのですけれども、そこに何をやっていくかということが、これから私たちが問われるところではないかと思うのです。気持ちの問題というか、それこそ高校野球でああいったことがあっても景気が跳ね上がる要素となりますから、なかなか割り切れない部分があるわけですが、そういった点で、相当大胆に対策を打つ必要があると。一方、分析は慎重に、微細にといたしますか、よく分析をしていく必要があると思うのですが、そういった点については、皆さん方はどのように見ておられるのでしょうか。

産業政策課長

- ◎ 産業政策課長 先ほど御答弁したとおり、今後の県経済の見通しは楽観できない、場合によっては二番底もありうるという状況ということですので、まずは地場産業の対策ということで、先ほど申し上げたとおり、地場産業緊急需要創出事業といったことで、地場産業の受注増大を図ってまいりたいと。県としてはできるだけ対策を執って、県経済ができる限り早期に回復の足取りをたどれるように努めてまいりたいと考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 頑張ってくださいと思います。

しかし、わが県の住宅着工件数などを見ても、住宅着工はあらゆる面で経済効果があると思いますが、相当大きなマイナスでした。残念ですけれども、私は非常に関心があるので使わせてもらうのですが、東京都港区は一人当たりの所得が日本一多い所ですが、新発田市は282万円で、665万円くらいの差がついているのです。この状態では、先ほど商店街の話が出ていましたけれども、物を買ってくれる人がいないのではないかという感じがするわけです。こういう全体の底上げをわが県が図っていかないと、今回の景気対策はもちろんなのですが、地に足のついた総合的な経済対策という表現がいいかどうか分かりませんが、それをやっていかないと、この格差は縮まらないと思います。結局は、回り回ってわが県の経済へダメージを与えるということになっているのではないのでしょうか。円高だ何だということは分かりやすく、やりやすいかもしれないけれども、本当の地元の消費、地元の動きからすると、私も悲観的に見ざるをえないところがあるわけです。そういったところに着目した、わが県なりのきめ細かい経済対策を執っていかねばならないと思います。皆さんが努力しておられるのに、初めてこの委員会へ来た新米の私がこんなことを言って笑われるかもしれませんが、本当にそうしないといけないと思います。その点について皆さん方は十分配慮されているのでしょうかけれども、こういった形でリサーチしたり、対応したりしておられるのですか。

産業労働観光部長

- ◎ 産業労働観光部長 今後の経済の見通しと私どもの対応ということでよろしいでしょうか。

今、新潟県「夢おこし」政策プランの見直しを行っているわけでございまして、その中でも、私どもは平成24年には年2.4パーセントの経済成長に戻したいと考えております。そうした中で我々がどういうことをやっていくかということでございますけれども、先ほど来申し上げているように、短期的なさまざまな政策がございます。今の経済状況に合わせた対応といたしますか、応急的なものもございます。そういったことをやりながら、産業の高付加価値化に向かっていかないと、委員のおっしゃった格差というものなかなか縮まっていけないという状況ではないかと思っております。やはり、明るい未来といたしますか、そうした方向に向けて、成長分野をますます成長させていくということ。

例えば、エネルギー関連や健康ビジネスといったものもございますし、さらに今、県内の各地域が持っているよさ、あるいは強みというものをさらに強くしていこうという取組がございますし、新規創業や第二創業の支援ということもやらせていただいています。それから、ブランド化や企業誘致もございます。そういった、さまざまなことを総合的にやらせていただく中で底上げを図っていきたいと。そして、少しでも格差の解消に向けてやっていきたいということでございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 頑張っていたきたいと思います。先ほど少し見ましたけれども、6月の新設住宅着工戸数は前年比で29.9パーセントも落ち込んでいます。雇用保険の受給者実人員が前年比で78.3パーセント増加しているという状態ですから、本当に大変なことは分かりますので、頑張っていたきたいと思います。

先ほど産業政策というか、強いものをもっと強くというお話もありましたけれども、柏崎刈羽原子力発電所が2年間止まっているのですが、柏崎・刈羽地域の人口を見てもぜんぜん増えていないのです。比較してみたら、新潟県の中でもいちばん落ち込んでいる地域になっていたような気がするのです。最先端エネルギーの世界最大の基地ですから、極端に言えば、安い電力も最先端技術もみんな持ち合わせていて、一般論から言えばいちばん発展する所ではないかと。世界最高の技術者もそろっている。ところが人口は増えない、GDPは落ちているという数字を見ると、企業誘致一つを取ってもなかなか容易ではないと思います。企業家としては少しでも不安のある所には来ないと思います。新潟県中越沖地震があって放射能漏れしただの何だのということが、心理的に影響しているのではないかという感じがしています。私たちはそういう部分も産業政策として十分に見て、そうだとすればどういう形でやっていくべきなのか。特に、東京都に送電して大変な恩恵を与えているわけですから、わが県に対するいろいろな不安によって企業誘致や企業の高度化が図れない、あるいは高付加価値化が図れないということであれば、まさに公的な立場でそういったところに付加価値をつけるというか、国に対しても、あるいは都会に対しても、はっきりと求めるべきではないかという感じがしています。そういった点を検討したことはありませんか。

産業労働観光部長

- ◎ 産業労働観光部長 原子力発電所の立地と地域振興といいますが、産業振興の関係ということだと思います。原子力発電所自体は当部の所管ではないわけですが、一般質問でもお話が出ましたけれども、やはり経済界からも先般、原子力発電所を生かして活性化したらどうかという提言を頂いているところでございます。どのようにいうところはなかなか見えてこない部分もございすけれども、私どもも提言は受け止めさせていただきまして、幾つか施設の御提言なども頂いていますので、どういったことができるかということも県全体の中で考えていかなければならないと思っております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 新潟経済同友会でしたか、提言をしていますね。民間の方々がそういう提言をしているということは、やはり相当深刻に悩んでいるのだと思います。政策的にも大胆に投資をしてやらないと、柏崎・刈羽地域の衰退は止まらないのではないかと私は思うのです。原子力発電所自体のいろいろな不安要素ならまだしも、極端に言えば北朝鮮との緊張関係まで、原子力発電所の先に、あれは防衛省になりますか、迎撃ミサイルを配置したとかしないとかいうニュースが流れるたびに、特別地域のような格好になったのではいけないと思います。現実的にはそうなっているわけです。経済発展にいろいろな影響が出ているのではないかという気がします。

それこそ、世界一の技術を持ってきたのだから、それを活用して世界一の工業地帯が生まれてもいいはずだと。そういう発展を期待していたのです。しかし、結果は全く逆になっているわけです。新潟県は数年前までは日本でトップクラスの企業誘致を進めてきたのです。進めてきたのに、終わってみると、どうも別の方向に行ったのかなという気がするわけです。私も微細に分析したわけではないのですが、そういったところに公的な支援をきちんとしないと、地域の人がマイナス効果ばかりを受けるといことになりはしないのか。経済政策としても、そういったところに目配りをした対策を、せっかく新潟経済同友会からそういう提言がされているわけですから、思い切って大胆にそういった対応を執っていくべきではないかと感じています。部長の姿勢としてはどうですか。

産業労働観光部長

- ◎ 産業労働観光部長 私どもも県内各地域を分析しているわけございまして、例えば柏崎・刈羽地域でありますと、企業誘致等に一生懸命取り組んで、産業団地も造成しているということでございまして、それぞれの地域特性に応じた産業振興策を講じてまいりたいと思っております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄委員 期待していますので、頑張ってください。

今の経済見通しの中で心配なのは、完全失業率、有効求人倍率からなる雇用関係、あるいは雇用保険の受給者の増大のしかたが異常な数字になっていますから、十分な雇用対策を執る必要があると思うのです。私は新米でよく分からないのですが、県内の離職者向け公共職業訓練の実績という数字がありますが、これを見ると、県や雇用・職業能力開発機構で受講されている人は応募者の半分以上ではないかと思うのです。あと半分の方々は就職されたのかどうかということが一つです。

もう一つは、十分なのかなと。新発田市にも新潟県職業能力開発短期大学校がありますが、3か月程度の教育・訓練でいいのかと。技術的に発展している我が国、あるいはわが県の経済を大きく飛躍させようとしたときに、もちろん初歩的な訓練をされる方もいないわけではないので、それはいいのですが、コンピュータならコンピュータのプログラムやそういったこと、あるいは、それをするためには当然、ソフトに関する分野から会計簿記などが全体的に分らなければ、商店向けのプログラムを作れということとはできないと思うのです。そういうことを考えると、3か月ではとても無理なのではないかと思えます。そういう意味からすると、高度な技術を身に着けるために、思い切って1年なら1年間きちんと入校して育てるという視点がないとだめなのではないかと思えます。そういった点については、どのように配慮されておられますか。

職業能力開発課長

- ◎ 職業能力開発課長 今年度の公共職業訓練の応募倍率が高まる中で、受講できなかった人はどうなっているのかというお尋ねでございませぬけれども、統計的にはとらえておりませぬけれども、求職活動を続けながら就職された方、あるいは次の職業訓練の機会を待っていらっしゃる方など、さまざまだろうと思っております。

次に、より高度化した職業訓練、高度な職業能力を身に着けるために、より長期間の職業訓練をすべきではないかという御意見でございませぬけれども、それにつきましてはさまざまな職業訓練のメニューを提供しております。長いものでは、例えば介護福祉士の資格が取れるコースということで、2年間の職業訓練をこの4月から開始いたしました。また、自動車整備士の資格を取れるコースにつきましては、40歳くらいの、いわゆる中年層になってきたフリーターの方々を対象に県立新潟テクノスクールで実施しております。ほかには、初歩のプログラミング技術を身に着けるということで、半年の職業訓練などもやっております、訓練期間の長期化を念頭に置いたさまざまな訓練機会の提供に努めているところでございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄委員 分かりました。そういうレベルの高い職業訓練も行われているということで、当然のことだと思いますが、内容を高めていく必要があります。ピンチはチャンスだと思うので、失業者が出たときに、その失業者全体のレベルを高めれば、新しい産業創造の基本的な基盤ができるわけです。人間がいなければ話になりませぬから、そこをねらって、より高いレベルの訓練を目指すべきだと思いますので、もっと意欲的にやっていただきたいと思えます。

もう一つは、就職された方はいいとしても、この配付資料に出ている数字の半分の方は、いずれにしても職業訓練が受けられなかったのでしょうか。施設的な限界はもちろんあると思えますけれども、全体的な枠を広げるといった対応についてはどう考えておられますか。

職業能力開発課長

- ◎ 職業能力開発課長 職業訓練の受講枠全体の話でございませぬけれども、新潟県におきましては昨年度、離職者の職業訓練の定員枠が約1,000名だったところ、今年度は雇用情勢の悪化を踏まえまして2,200名で設定しております。さらに、この4月からの動向を踏まえまして、6月補正予算において340名ほど増やしまして、現段階では2,500名程度の定員枠を確保しているところでございます。また、雇用・能力開発機構におきまして今年度は2,144名の定員枠というこ

とで、合計では 4,700 名程度の定員枠を確保しているところでございます。

この定員枠で十分かどうかというお尋ねでございますけれども、過去の不況期に最大で 4,800 人という規模で実施したことがありますので、ほぼこれに匹敵するものとなっております。このほか職業訓練ということで、緊急人材育成・就職支援基金という国の基金ができて、その中でも職業訓練を実施することになっておりますので、新潟県における職業訓練の規模については、今年度は過去最大を上回るものになるだろうと考えております。そういう中で、これまで職業訓練を希望されながら受けられなかった方を吸収していきたいと考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 分かりました。ボリューム的にはそういう対応ができていてということで安心しましたが、次の新しい産業に対応できるようにレベルをより高めていただきたいと思います。地域を回ると、中小企業緊急雇用安定助成金を使っている企業などがあって、意外と普及しているなということで、私たちも少し安心して見ていられます。これからも、こういう対策がいちばん大事だと思います。

次に、配付資料の数字を見る限りは、金融対策は大丈夫なのかなと思います。セーフティネット資金の 908 億円の融資枠に対して約 143 億円の利用実績でしょうか。私のところにも相談にいられて、いろいろお話ししたりしていますが、限界はいろいろあるけれども何とか貸してもらったりしているので、金融機関からも割と前向きに対応してもらっているという感じがしています。そういう点では県信用保証協会もしっかりと対応しておられるのではないかと思います。ここで資金が切れたら絶対にだめだと思うので、この点はボリューム的にも、危機的な状態になったらすぐに対応できるような体制で臨むべきだと思いますので、その点も要望しておきます。

最後に 1 点お伺いします。観光対策の数字を見せていただいたのですが、今年度は新潟デザインキャンペーンだとか、NHK 大河ドラマ「天地人」とかいろいろあって、数字的にはかなりよくなっていますが、依然としてスキー観光がマイナスになっているわけです。台湾や中国にまで宣伝されて頑張っておられるのは分かるのですが、コストなどを聞くと、北海道などと比べると新潟県は高いと言われた経験があります。そういった海外に向けた誘客の体制ですが、新発田市にもロシアの人たちが花見に来ていて、とても喜んで帰ってくれたようですが、そういう海外向けの宣伝をどのような形でやっていくかについては、系統的、体系的にやっていかないと、これから難しくなるのではないかと思います。その点についてどのようにお考えか、どういう対策をしているのかを聞いて、質問を終わります。

観光振興課長

- ◎ 観光振興課長 スキーに観光に係る対外的なアピールのしかた、特に海外ということでございますが、私どもは台湾、韓国等、アジアを中心にして誘客活動を続けているわけですが、新潟県の売りとしましては、やはり四季がはっきりしているということと、冬のスキーということでございます。台湾等においても、新潟県のスキーは大変人気になっているということでございますので、そういった観点で、これからは現地の旅行社を招聘（しょうへい）してスキー場を見ていただくほか、スキーだけではなく、雪に関しては体験ツアー的なものも提案して、誘客に努めていきたいと考えております。

平成 21 年 9 月定例会 産業経済委員会 09 月 11 日—02 号

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 先ほど、平成 21 年産水稻の作柄状況等の報告がありました。私は農村部をずっと回ったのですが、今年は天候不順で農家から随分苦情を頂きました。極端な人は、米を輸入した方がいいとまで言いました。天候が非常に不順で、日照時間も少ないということで、下越の方は「やや不良」ではないかと思いますが、今の報告ですと、回復して「平年並み」になる見込みだということですけれども、特に山手の方で、本当に「平年並み」に回復するのかと随分言われたような気がするのですが、大丈夫なのでしょう。これからの回復状況をもう一度お聞かせください。

経営普及課長

- ◎ 経営普及課長 水稻の生育状況のこれからの見通しということですが、先ほど話がありま

したように、わせ品種の刈り取りがまだすべて終わっていないという状況と、ここ最近が低温ということで、当初の予定よりも刈り取りは若干遅れるのではないかと考えております。また、倒伏の関係ではかなり地域差があって、倒伏による品質低減ということも心配はしておりますけれども、今までの経験からいきますと、大体8月8日ころがコシヒカリの出穂期の県平均となっておりますが、今はちょうど出穂後1か月を経過しておりますので、今後の、倒伏による品質への影響は、今までのデータとしてはほとんどありません。ただ、上越地域等の一部で8月下旬から倒伏したところについては、品質と収量に影響する場面も出てくる可能性はあります。そのような状況で今まで心配されたのは、倒伏してから温度が高くなっていくことによる穂発芽ですが、幸いなことに今年はそういう心配はありません。ただ、委員御指摘のように、妙高市を中心としたごく一部の山手の方で、今のところ不稔(ねん)もみが出ていますが、他地域では今後不稔もみが出るということはありませんので、1か月予報どおりにやや低温気味で生育していけば、刈り取りは若干遅れるものの、早めに倒伏した地域以外は、それほど収量・品質に影響しないでこのまま推移していただろうと考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 そうですよ。嵐のような日があって一気に倒伏しましたよね。まだ出穂期前だったと思うのですが、農家の方も倒伏した田んぼを見て随分心配していました。穂発芽とかにならなければいいのでしょうかけれども、そういうものが米の品質に影響してくるものですから、注視してやっていかなければならないのではないかと、非常に心配しています。農家の経営状態がいいわけではないので、天候不順によって経営がさらに圧迫されるということについては非常に心配なところがありますので、技術的な指導も含めてやっていただきたいと思います。

話は変わりますが、民主党政権になって戸別所得補償制度が導入されると思います。わが県の新潟版所得保障モデル事業の内の水田経営安定化・フル活用モデル事業では4か所がモデル地区になっているようですが、考えてみてもわが県は広いので、平場と中山間地域の農業、また、魚沼地域のように高く米が売れる地域もあれば全くだめな地域もあると思います。それで、今回のモデル事業は、平場や中山間地域から実施地域を選びデータを取った場合、即そういう比較ができるような内容になっていますか。

地域農政推進課長

- ◎ 地域農政推進課長 新潟版所得保障モデル事業の内の水田経営安定化・フル活用モデル事業についてでございますけれども、委員御指摘のように、地区としては4地区を採択してございます。当初は2地区でございましたけれども、6月補正予算により、2地区を追加させていただいた状況でございます。これは地域別に見ますと、北から胎内市、新潟市、燕市、上越市ということで、平坦(へいたん)部が中心ではございますけれども、地域的にもバランスが取れた地区配置になっているのではないかと考えております。

それから、営農の形態でございますけれども、集落を単位としました農事組合法人の地域、個別農家の集まりで、集落で共通の認識のもとで取り組んでいただいておりますけれども、今後は法人化を目指すという地区もございまして、営農形態も、四つの地域それぞれでバラエティに富んでいるということでございます。そのほか、実際の経営内容を見ますと、加工用米を中心に取り組んでいる地区がございまして、あるいは胎内市など米粉等を中心に取り組んでいる地区、あるいは大豆等を中心に取り組む地区というようなことで、営農形態、取り組む作物等についても、結果的にバラエティに富んだ4地区の採択になったのではないかと考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 一般的にこういうモデル地区といういちばん進んでいるところを対象に考えるので、例えば法人化しているとか、農業技術がすごいとか、畑作等の兼業農家でも付加価値が非常に高いとか、そういうところが選ばれたのだらうかという心配があったものですから、そうでなければいいです。当然、モデルですから、その集落とか地域全体をモデルケースにするわけですから、前向きな地域でなければだめだとは思いますが、これから戸別所得補償制度が始まるということになれば、簡単に言えば全国を対象にするわけですから、非効率な農家もその対象にしなければならないという前提もあると思います。そうだとすれば、この四つのモデルケースでは対象にならないのではないかと心配があるのです。その辺はどうなのですか。

地域農政推進課長

◎ 地域農政推進課長 民主党の戸別所得補償制度につきましては、今後、制度の中身が具体化してくるものなので、私どもも全体像をまだ十分に承知しておりません。聞いているところによりますと、来年度はモデル事業的なもので全国的に取り組み、その後、本格実施に入るといってございまして、いずれにしても、制度の詳細が示されておりませんので、その辺の対応については今のところお答えしかねるといいますか、分かりかねるといってございまして。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 非常に先見性があったのかどうかは別にしても、こういう状況で、私はこのモデル事業が新潟県にとって幸いだったと思うのです。そういうことで、とにかく1年早く実証実験できるのではないかと。せっかく実証実験をするのであれば、その中にあらかじめそういう起こりうることをできるだけ多様に想定していただいて、この分析を早く生かせるようなものにしていただきたいと思っております。そのために、今お聞きすると胎内市は米粉で有名ですけれども、それ以外のところでは、転作農家が大豆とかいろいろな物を作っているというので、それはいいのですが、ぜひ分析をしていただいて、こういうものもいいという新潟県モデルのようなものが提案できるくらいの内容にしていただきたいと思っているのですが、どうですか。

農林水産部長

◎ 農林水産部長 私どもの新潟版所得保障モデル事業でございますけれども、ねらいがいろいろあります。一つは、主食用米を作ってもきちんと所得が確保される。あるいは、先ほど御説明しましたように、主食用米が若干余り気味でございますので、水田フル活用という観点から、主食用米から非主食用米に誘導する必要があるだろうと思っております。主食用米を作っても非主食用米を作っても、最終的、総合的には一定の所得が確保される。一定の所得というのは他産業並みの所得でございますが、これを確保する制度でございます。そのようなことでモデル地区を立ち上げて、先ほど地域農政推進課長が説明申し上げましたように、4地区で取り組んでいるところでございます。いわゆる主食用米から非主食用米への転換を図るという制度で、当初は走っているわけでございます。私どもの取組の中で、先ほど三富委員からも品質が大事だというお話がございましたが、そういう観点も今後は取り入れる必要があるとか、時代の流れとか、環境変化とか、いろいろな視点を常に踏まえながら、あるいは実情を踏まえながら、委員のおっしゃるとおり今後ともしっかり実証しながら、農家の方にとって制度をよりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 私もいろいろな農家の方とおつきあいしてはおりますけれども、確定申告してみると、もうかっていないのです。本当に残念ですけれども、去年は20ヘクタールくらいやっている人でも平均収入が618万円でしたか、それでも150万円くらいの赤字なのです。これでは本当にしょうがないなという感じがするのです。規模拡大を一生懸命やっている人でも、そういう状況の中で戸別所得補償が必要だということは痛感しています。したがって、やるべきだと思います。やるに当たっては、本当に新潟版所得保障モデルを全国に提案するくらいの意気込みでやっていただきたいと思っております。

しかし一方で、ものすごく仕事量が増えて職員も大変になるので、本当に倒れないでほしいと思っております。多分、今年から来年にかけて、ものすごい仕事量があるのではないかと思います。前の生産費・所得補償方式のときも、毎年米価闘争をやっていましたが、今度は戸別所得補償です。手法は少し違うけれども、極端に言えば、農業に対する考え方を抜本的に変えるくらいの決意のエネルギーが職員の方には必要なのではないかと思います。部長、その辺は大丈夫なのですか。現場の調査から何からやっている、人数が相当足りないのではないですか。私は今から心配です。皆さんの見通しはどのような状況ですか。

農林水産部長

◎ 農林水産部長 新しい制度を作って、それから国に提案するというので、やはり職員の仕事量は増えております。増えておりますけれども、そこは仕事のやりくりと申しますか、濃淡と申しますか、そういうことに努めて、何とか現状の職員でやり抜いていきたいと考えているところでござい

す。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 頑張ってくださいと思います。標準の指標をどこに置くのか。例えば、米の販売価格や経営規模にも関係するわけですし、そういうものを考えると、皆さん方はどういう格好で最終的に国に提案していくのか。モデル事業をやるということで、私たちが一歩先んじたわけですから、全国をリードしていくくらいにしてください。期待しておりますので、お願いいたします。

次に、連合委員会でも聞いたのですが、いわゆる森林環境税の関連で森林再生の取組についてお伺いしたいのです。というのは、地球温暖化防止のための日本の計画では毎年 55 万ヘクタールですか、そのくらい間伐をやろうとしています。しかし、いろいろなデータを見ますと、間伐を実施しても採算が合わないということで、例えば、林業関係者の 72 パーセントがやる気がないそうで、採算が合わない、労働力がない、そもそも間伐材の需要拡大がないとのこと。そういう中で、知事は森林環境税ではなく、森林対策には別の予算で対応すべきだと言っています。考え方は分かりますが、そうだとすれば、十分な予算がついているのかということ。このデータからすると、間伐一つにしても 7 割以上の方がやる気がないと答えているような状態では、間伐すら進まないのではないかと思います。そういったことで、結局共倒れになってしまうのではないかと心配があるわけです。その点について、林業担当課はどのようにお考えなのかお伺いします。予算は十分なのでしょうか。

林政課長

- ◎ 林政課長 森林再生への取組状況かと思えます。委員からもお話がありましたとおり、森林には、森林が持っている水源涵養(かんよう)機能、洪水の緩和、二酸化炭素の吸収、あるいは生物多様性の保全など、非常に期待が大きくなっております。そういう意味で、それらを高度に発揮させていくためには、適切な管理、森林整備といったものが重要ということで、私どもとしても重点課題の一つとして取り組んできているところでございます。京都議定書の第一約束期間が平成 20 年から平成 24 年までの 5 年となってございまして、私どもでは今、森林吸収源対策ということで昨年から取り組んでおります。その目標は 5 年間で 1 万 5,935 ヘクタール、平均しますと単年で 3,187 ヘクタール、約 3,200 ヘクタールを目標に取り組を進めているところでございます。残念ながら、平成 20 年度につきましては、約 3,200 ヘクタールの目標に対して、実績が約 2,900 ヘクタールと、目標に対して約 91 パーセントの達成率という状況で、少し届かなかったという状況でございます。そういったことで、今年度につきましては、造林予算等のやりくりの中で間伐のほうに重点配分して、それから国の補正予算等も活用させていただきまして、達成できる予算を確保したところでございます。今年度の計画として 4,300 ヘクタールを何とか達成したいということで、今、取り組んでいるところでございます。

ただ、委員からもお話がありましたとおり、木材価格が低下してきていて、山を持っている方の経営意欲が低下してきているということがございます。それから、林業労働力といえますか、担っている方も減少傾向にありますので、私どもとしては、まず、利用間伐を進めて森林所有者の負担軽減につながるような取組、間伐材を売って、その売ったお金を所有者に還元して、少しでも負担が少なくなるようにという取組をやってございます。また、効率が上がるような団地化、あるいは林業機械を使うといった取組を通じて、何とか目標達成に向けて取り組んでいるという状況にございます。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 頑張っておられることは分かりました。ただ、いろいろと数字や目標が出ているけれども、ロシアが来年から材木への輸出関税を 8 割もかけると言っていますから、それでどうなっていくか分かりませんし、材木労働者の年齢構成も 60 歳以上が半分を占めているような状態です。しかも、間伐材はほとんど売れないということで、切り倒しばかりでそのまま放置されているという報告が随分出ているなど、問題は山積みです。

私は生まれが胎内市の方で、松林の中に生まれたのですけれども、同じ所へ行ってみると今やもう入れないのです。昔遊んだ所がやぶだらけになって木は生えているし、キノコ採りをして遊んだ地域がみんなだめになっています。ということは、手入れが全くされていないという状態です。3,000 ヘクタールなり 4,000 ヘクタールという数字は分かりますけれども、一方では全く見向きもさ

れない、間伐もされない、放置されたような状態の森林が山ほどあると思います。森林は地球温暖化対策の一つの主役でもあり、わが県にとっては大事な資源でもあり、景観や水の保水力など全部をお金に換算したら大変な財産を持っているのに、お金がないためにほとんどが放置されているという状態ではないかと思います。そういうことを考えると、担当課としては今の予算やいろいろな事業は十分なのですか。生まれた故郷のそういう状態を見ると、やはり、きちんと財源をつけてやるべきではないかと思います。そのために森林環境税というものをやってもいいのではないかと考えて質問したのです。本当に十分であればそれは必要ないのですけれども、担当課としてどうお考えですか。

林政課長

◎ 林政課長 私どもとしては、限られた予算を効率的、効果的に使っていくという中で、今、求められている間伐等に重点配分し、何とか国から求められております森林吸収源対策などを進めておりますけれども、さらに里山の整備とか、今、委員がおっしゃったのは海岸林だと思いますけれども、そういった課題といますか、取り組むべき対象があらうかと思います。すべて一気ににはできないわけですが、着実に進めていくためには、新たに進めるための予算の確保ということも必要なのではないかと考えております。今、そういうことで、いわゆる企業メセナといますか、企業の力を借りた形の森づくり、あるいは、にいがた「緑」の百年物語のボランティアの方々が森林整備、森づくり等をするに対する支援の取組を進めておりますし、私どももいろいろと新たな手法で森林整備の取組ができないかという視点で、例えば、ふるさと納税の活用ができないかなど、新たな手法について幅広い視点で検討を進めているところでございます。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 今年の天候を見ていても、私が生まれてからこれまで60年以上生きてきた中で体験したことのない天候です。地球温暖化による影響で、あれだけの嵐のようなものが来ると、一晩のうちに大量に稲が倒伏しているわけです。県では新潟県カーボン・オフセット制度を提案していますし、電気自動車の普及に向けた取組もやっているわけです。

よって、肝心な林業のほうでも、皆さん方が考えたものをしっかり実行できるようにしていかなければならないと思います。そのためには、当てにならないふるさと納税の活用を検討している場合ではないと思うのです。考えている政策をきちんと実行できる財源を確保していくのが行政の当然の任務だと思うのです。それから、仕事もボランティアでいつもやっている時代ではないと思います。こういう気候の状態だから緊急性を要しているのだから、公的な仕事できちんとやるべきだと私は思います。そういうことを考え直して、きちんと予算要望するべきだと私は思うのです。そのために財源が必要であれば、森林環境税でいいのではないですか。そして、森林環境税を導入すれば当然、森林に対する認識も深まる、環境に対する認識も深まることにより、県民全体の意識がレベルアップすることでしょうから、いいことだと思います。その点を考えると、今の状態でいいのか、もう一度お考えをお伺いいたします。

農林水産部長

◎ 農林水産部長 森林整備をどういう財源でやるかということは非常に大きな問題だと思っています。連合委員会での佐藤浩雄委員の質問に知事がお答えしましたように、特定財源の一般財源化の流れの中であえて目的税化するのかとか、あるいは住民税を超過課税し、その財源をもって森林整備に優先的に配分することが適当かどうかとか、いろいろな課題があらうかと思います。その中で、できるだけ森林整備を進めるには、行政の役割もございまして、委員からはボランティア活動はあまり頼りにならないという話もございましたけれども、森づくりということで今年度、何箇所か企業の方から整備の協力を得ているところでございます。また、カーボン・オフセットという形でクレジットを売って、その収入で森林整備を行うといったような多様な取組をやることも重要ではないかと思っております。いずれにしても、私どもは森林を大事に思っておりますので、多様な森林整備の方策について検討するとともに実行していきたいと思っております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 ぜひ、この段階でもう一度真剣に考えてほしいと思います。真剣にやっていないという意味ではないのですけれども、私は状況が変わったと思うのです。全国で30県が森林環境

税を導入していますし、環境や地球温暖化に対する取組について、日本国民の考え方も変わりつつあると思うのです。たとえ500円であろうと、あるいは消費税3パーセント分であろうと、課税される側は真剣に考えざるをえないのです。森林環境税という名前がつけば、大都会に住んでいる子供でも、森林の機能について勉強したり、大切さをもう一度考え直さなければならないと思うのです。賦課される税に対する反発ばかりではなくて、そこには教育効果もあるはずで、その反発は、いい意味で森林環境問題を真剣に考えるエネルギーになるわけです。そういうことも含めて、マイナスのことばかり考えてはいけないと思うのです。私は新潟県もその点について真剣に考える時期に来たのではないかと考えていますので、担当課である皆さんは大きな声を上げたほうがいいと思うのです。そのメリットを県民に対して明確にアピールするべきではないかと思うのですが、いかがですか。

農林水産部長

◎ 農林水産部長 森林環境税を導入することの効果ということで、委員からお話がありました。しかし一方では、いろいろな課題もあるということです。

先ほど申し上げることを忘れたのですけれども、民主党の政策の中で、地球温暖化対策税の導入を進めるといふ動きがあります。そういう国の動きの中で、県の森林環境税が重複する可能性もあるということがございます。税金の重複は納税する方にとっては非常に問題がございますので、そういうことを考えますと、森林環境税についてはもう少し国の動向を見るべきだというのが私どもの今の見解でございます。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 そういう点があることは当然分かります。しかし、普遍的な税にして、極端に言えば自動車などCO2をたくさん排出するところにたくさん課税するという考え方もいいと思うのです。ただ、わが県は日本の中で森林の多い県ですから、この森林を大事にしていこうということからすれば、わが県独自としても、そういうことを真剣に考えるべき時期に来ているのではないかと思います。私たちは子供のころから無意識のうちに森林の中で遊んで育ってきているわけですが、そういう機会が少なくなった子供たちにも真剣に考えてもらうという意味では、私は悪いことではないと思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、畜産のことでお伺いしたいと思います。昨年の12月定例会の連合委員会でも質問しましたが、新発田市の大型養豚舎の件です。残念ながら悪臭源が観光地のそばにあるものから、観光地が危機にひんしていることは事実です。皆さんから減頭指導がされて、6,000頭くらいまでは減ったのでしょうか。しかし、それでも残念ながら時々呼び出されて行くと、大変なおいです。私はやめさせろと言っているのではないのですが、畜産と観光、あるいは畜産と地域住民が共存共栄して、お互いによかったという状態を作り上げていくには、所管は確かに新発田市になるのですが、県が技術的な指導をしなければとてもできないと思うのです。もう一つは豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)といった病気に豚が感染すると大量に死骸(しがい)が出るものですから、地域住民は非常に不安に思っているのです。そういうことに対する防御策を残念ながら新発田市は持っていないのです。技術も防護服も何も持っていないから立ち入ることもできないし、原因が何なのかも分からないので心配になっているわけです。こういう状態が続いているので、県と新発田市が一体となった指導をもっと緊密にしてもらいたいと思っています。その点はどうか。

畜産課長

◎ 畜産課長 新発田市の大規模養豚舎の件について、今ほど委員から御照会がありましたけれども、これまでも新発田市と連携して技術指導をしてきました。当初は、1万2,000頭くらいの規模だったものが、現在は6,000頭前後となっております。その間、なぜ悪臭が出るのかということで、委員がおっしゃったように新発田市はその技術を持っておりませんので、県が協力して改善指導を実施してきたところでございます。臭気もだんだん減少しておりますけれども、いまだに臭気指数が悪臭防止法の基準を超える場合がありますので、これからも一つ一つ問題解決に向けて、新発田市と連携したうえで、技術的にどこを改善していくべきなのか、業者もここを改善します、あそこを改善しますと言ってきていますので、その点で間違いのないか検証しながら、基準以下の臭気になるように努めてまいりたいと思います。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 臭気は依然として基準を超えています。市の調査でも確認されておりますし、住民の調査でも、毎日のように電話が入って、私も呼ばれて行ってみたらびっくりしました。確かに前より弱まったかなとは思っていたのですが、この前行った時はすごいにおいでした。

もう一つ、地形もあるのですが、メチルメルカプタンが固まりになって移動するのです。それが観光地を直撃することが心配なのです。臭気が拡散するならいいのだけれども、拡散しないのです。固まったままどんどん移動するような格好ですので、一度でもホテルなどが直撃された場合に宿泊客から文句が出て、それがインターネットに書き込みされることが心配でしかたないのです。したがって、基準以下になっても、そういう特性も含めて技術指導が必要なのではないかと感じるので、その点について、十分な指導をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

畜産課長

◎ 畜産課長 今ほど委員がおっしゃられたメチルメルカプタンという臭気でございますけれども、これにつきましては、確かに飛散しないで固まりで動く傾向がございます。ただし、メチルメルカプタンという臭気は家畜のふんからの発生よりも食品残渣(ざんさ)などから発生するケースが多く、豚舎ではないのですが、堆肥(たいひ)センターなどで食品残渣を堆肥化する場合に問題になることはございます。新発田市の当該養豚舎の場合、地形上、においが固まって動く可能性もありますので、事業者が取り付けたファンの稼働につきましては、風向きを見るなり時間帯を見るなり、時々に応じた稼働をするような指導をしてみたいと思います。もちろん、新発田市と連携したうえでやりたいと思います。

委員長

○ 委員長 暫時、休憩いたします。

休憩 午前 11 時 55 分